

健康診断一次検査での胸部 CT 撮影の取扱いについて（案）

- 令和6年度の専門委員会では、「健康診断の一次検査における胸部 CT 撮影の実施は、元園児が概ね40歳になる段階で改めて検討する。」とした。
- 一方で、令和7年5月に実施した元園児・職員又は元職員へのアンケートでは、将来的にCT検査を希望したいと回答した者が4名いた。
- 上記を踏まえ、令和8年3月に発行予定の専門委員会ニュースで胸部 CT 撮影について項目を設け、CT撮影のメリットとデメリットを記載する。

令和8年度の健康診断の一次検査で、希望する者は胸部 CT 撮影を実施できることとする。